

京 都 大 学 防 災 研 究 所 規 程 新 旧 対 照 表

改 正 前	改 正 後
<p>(前 略) (副所長) 第3条の2 防災研究所に、副所長<u>3名</u>を置く。 2～4 (略) (後 略)</p>	<p>(副所長) 第3条の2 防災研究所に、副所長<u>4名</u>を置く。 2～4 (同 左)</p> <p>附 則 この規程は、令和4年4月1日から施行する。</p>